

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 7 月 23 日

各 位

株式会社 北海道銀行

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構との提携について

～【地方創生】道内への移住・定住促進、地域活力創出への貢献、 空き家の有効活用・解体への取り組み～

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、このたび、道外から道内への移住・定住（住みかえ）促進、地域活力創出への貢献、空き家の有効活用などにおける「地方創生の取り組み」を目的に、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（代表理事 大垣 尚司、東京都千代田区、以下：「J T I」）と提携することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

J T I は、50 歳以上のシニア層の持ち家（戸建マイホーム）を子育て世代などの若年層に賃貸住宅として転貸する事業を全国で運営しており、高齢者施設への入居や地方への移住を希望するシニア層（オーナー）に、安定した賃料収入を終身で保証する「マイホーム借上げ制度」を実施しています。

当行では、J T I の「マイホーム借上げ制度」を活用した賃貸、リフォーム、空き家有効活用に関する個人向け融資商品を開発中であり、今秋を目処に取扱い開始の予定です。なお、J T I との提携および同制度を活用した融資商品の取扱いについて、道内の金融機関で初の取り組みとなります。

当行では、今後もお客様のご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで、地方創生の取り組みを積極的に推進してまいります。

記

1. 現在開発中の商品（商品名は仮称です。商品は現在開発中のため詳細は後日別途お知らせします。）

(1) 道銀移住・定住促進住宅ローン

道外から道内へ移住されるお客さまを対象として、移住前にお住まいの住宅を J T I が借上げて転貸し、その賃料を返済原資として、新規購入物件にご利用いただく住宅ローン商品です。なお、賃料収入については、J T I が終身で保証いたしますので、安定した収入を確保しながら移住先の住宅を購入することが可能となります。

(2) 道銀 賃貸活用型リフォームローン

J T I の「マイホーム借上げ制度」を利用してご自宅を賃貸するにあたり、耐震工事や改築等のリフォーム資金にご利用いただけるローン商品です。ローンのご返済金は J T I から受け取る賃料で賄えますので、新たな返済負担を発生させることなく、ご自宅の資産価値を向上させることが可能となります。

(3) 道銀 活用型リバースモーゲージローン

J T I の「マイホーム借上げ制度」によりご自宅を賃貸されるお客さま向けで、J T I から受け取る家賃を返済原資にお借入いただけるフリーローン商品です。ご自分でお住まいにならなくなったご自宅を活用することで、新たな返済負担を発生させることなく、高齢者施設への入居、旅行、趣味などのセカンドライフを楽しむ資金としてご利用いただけます。通常のリバースモーゲージは、最終的にご自宅を売却することでお借入を返済する商品ですが、本商品はご自宅を手放す必要がありませんので、有効に活用するとともに、将来的にお子さまへの相続なども可能になります。

(4) 道銀 空き家有効活用・解体ローン

ご本人またはご家族が所有されるご自宅の解体費用、解体に伴う付随品整理費用、解体後の駐車場等の造成にかかる費用、土地の有効活用にかかる各種設備費用（太陽光パネル等）など、空き家に関連するあらゆるお使い道にご利用いただけるローン商品です。

2. 一般社団法人移住・住みかえ支援機構（J T I）の概要

(1) 所在地

東京都千代田区平河町 1 - 7 - 20 平河町辻田ビル 5F

(2) 代表者

代表理事 大垣 尚司

(3) 事業目的

移住・住みかえ希望者の持ち家の賃借、転貸

移住・住みかえ希望者に対する情報提供、カウンセリング

(4) 事業内容の一部

【マイホーム借上げ制度】

高齢者等の所有する住宅を借上げて、子育て世帯等に定期借家で転貸する。賃料収入は終身で保証され、3年毎の定期借家契約により、売却することや自宅に戻ることも可能。

3. 取扱開始時期

平成 27 年秋頃の予定

以 上

【本件に関する照会先】

営業企画部 商品戦略室	小澤・向島	TEL 011-233-1022
経営企画部 広報 CSR 室	大海・谷	TEL 011-233-1005